

電話での診察による 処方せんの交付について

当院では、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、次のいずれも満たす患者さんについては、電話での診察による処方せんの交付を実施しています。

- ①慢性疾患があり、当院に定期的に受診している方
- ②事前（診察時）に主治医が電話による診察が良いと判断した方

処方せんは当院からそれぞれの患者さんのかかりつけ薬局へファクシミリで送信するので、患者さん自身で薬局へ行ってください。
なお、電話診察の場合でも料金は通常どおり発生するので、次回受診時にお支払いください。

原則患者さんの予約の日での対応になります。
予約日の主治医の外来診察の時間帯にお電話ください。
※電話時に、『電話での再診希望』とお伝えください。